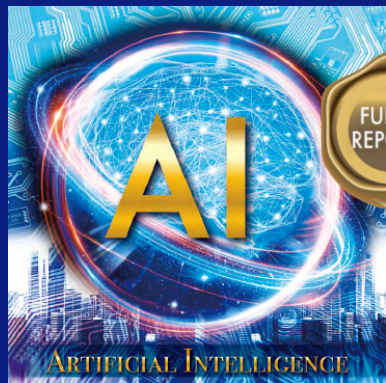




第9期決算および運用の振返りについて

グローバルA I ファンド グローバルA I ファンド（為替ヘッジあり）

平素より「グローバルA I ファンド」および「グローバルA I ファンド（為替ヘッジあり）」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。

本資料では当ファンドの実質的な運用を担当するヴォヤ・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー（以下、ヴォヤIM）からの情報を基に、第9期決算および運用の振返りについてご報告いたします。

※ 以下、「グローバルA I ファンド」を（為替ヘッジなし）、「グローバルA I ファンド（為替ヘッジあり）」を（為替ヘッジあり）とすることがあります。

分配実績（1万口当たり、税引前）

第9期決算（2025年9月25日）の分配金額は、基準価額水準等を勘案し、（為替ヘッジなし）500円、（為替ヘッジあり）250円（いずれも1万口当たり、税引前）といたしました。決算後の基準価額は（為替ヘッジなし）51,644円、（為替ヘッジあり）26,961円となりました。

決算期		- 第1～6期	2023/9/25 第7期	2024/9/25 第8期	2025/9/25 第9期	設定来累計 (2025/9/25まで)
(為替ヘッジなし)	分配金 (対前期末基準価額比率)	800円 (8.0%)	300円 (1.0%)	350円 (1.0%)	500円 (1.2%)	1,950円 (19.5%)
	騰落率 (税引前分配金再投資ベース)	206.0%	16.3%	22.8%	25.6%	448.9%
(為替ヘッジあり)	分配金 (対前期末基準価額比率)	700円 (7.0%)	150円 (0.8%)	200円 (1.0%)	250円 (1.1%)	1,300円 (13.0%)
	騰落率 (税引前分配金再投資ベース)	88.7%	7.2%	21.1%	16.9%	186.4%

(注1) 「対前期末基準価額比率」は、各期の分配金（税引前）の前期末基準価額（分配金お支払い後）に対する比率で、当ファンドの収益率とは異なります。第1～6期と設定来累計の欄は、それぞれの分配金累計（税引前）の設定時10,000円に対する比率です。

(注2) 「騰落率」は税引前分配金再投資基準価額を基に算出したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。第1～6期の欄は、設定日から第6期末までの騰落率です。

分配方針

- 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

※ 上記は過去の実績であり、将来の運用成果および分配を保証するものではありません。分配金額は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

※ ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは9ページをご覧ください。

ファンドマネージャーからのメッセージ

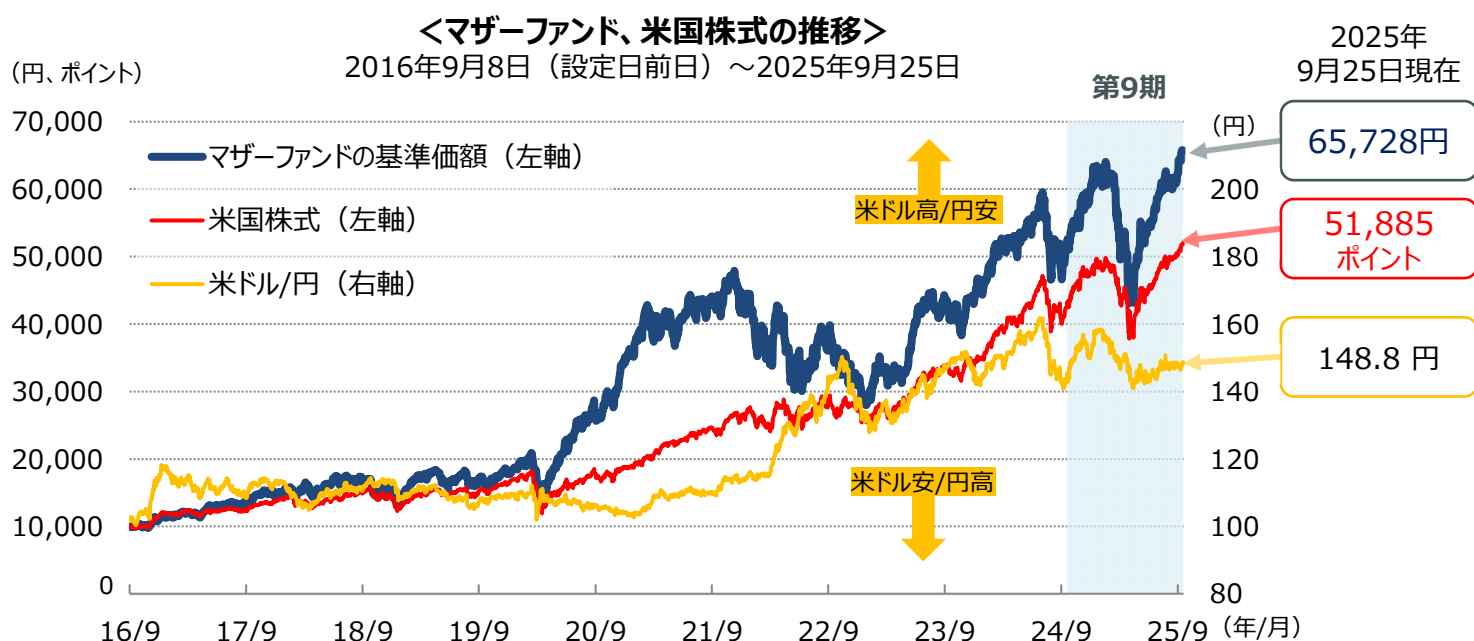


セバスチャン・トーマス氏
マザーファンドの運用を実質的に担当する
ヴォヤIMのファンドマネージャー

- AIへの注目が集まる中、本格的な普及に必要なAIインフラ投資の拡大で半導体等への需要が高まると考え、当期も半導体を含めた大型のテクノロジー関連銘柄のウエイトを引き続き高位に維持しました。一方で、AIの恩恵の波は幅広い企業に徐々に拡大すると考え、AIEージェントなどを開発するソフトウェア銘柄や、金融セクター等のテクノロジー以外の銘柄等にも積極的に投資しています。
- 多くの企業がAIのイノベーションを取り込み、AIの活用により旧態依然とした状況を打破しようとしています。当ファンドはこうした展開を予測し、伝統的なテクノロジーセクターにとどまらない、より広範にわたる革新的な企業に投資を行っています。

第9期（2024年9月26日～2025年9月25日）の振り返り

- 2024年11月、米大統領選挙でトランプ氏が勝利したことを受け、減税や規制緩和期待が高まり、株価は世界的に上昇しました。2025年4月には、トランプ大統領が発表した関税政策が予想よりも厳しい内容となったことから、世界経済の悪化や貿易摩擦に対する警戒感が高まり、株価は急落しました。その後、米国が欧州連合（EU）や日本を含む複数の国・地域と貿易協定に合意したことや、企業が市場予想を上回る業績を発表したことなどを背景に、株価は上昇基調を維持しています。
- マザーファンドの設定来のパフォーマンスは、米国株式を上回りました。



※マザーファンドは設定日前日（2016年9月8日）を10,000円と仮定。米国株式はマザーファンド設定日前日を10,000として指数化。

（注1）マザーファンドの基準価額は1万口当たり、信託報酬はかかりません（当ファンドは年1.925%（税抜き1.75%）の信託報酬がかかります）。マザーファンドは為替ヘッジをしていません。

（注2）米国株式はS&P500種指数（配当込み、円ベース）。同指数は、マザーファンドのベンチマークまたは参考指数ではありません。

（注3）米国株式の円換算値の指数化にあたっては、マザーファンドの基準価額算出に沿って、外貨建て資産は前日（休日の場合は、その直近の最終取引日）の価格を、為替レートは当日のレートを使用しています。

（出所）Bloombergのデータを基に委託会社作成

※ 上記は過去の実績であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

※ ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは9ページをご覧ください。

生成AIに続く技術（フィジカルAI、AIEージェントについて）

フィジカルAI

現実世界の物理的な法則をAIに学習させることで、ロボット等のマシンが周囲の環境の変化に自律的に対応し、適切な行動を取れるようにする技術。

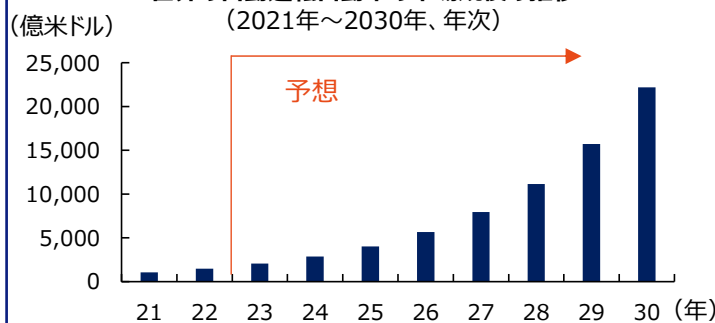
様々な産業に影響をもたらすフィジカルAI

自動運転技術の開発・実用化

- フィジカルAIは実際の走行データから学習することにより、近年飛躍的に進化しています。
- 世界の自動運転自動車の市場規模は2030年に2.2兆米ドルを超え、2022年対比で約15倍になると予想されています。



世界の自動運転自動車の市場規模の推移
(2021年～2030年、年次)



人型ロボットの実用化

- 先進国などを中心に少子高齢化が進んでいることから、人型ロボットは人手不足解消に大きな影響をもたらすと考えられています。



人型ロボット導入メリット

- 生産ラインを大きく改修する必要がない
- 従来の産業用ロボットに比べて設備投資額を抑えられる
- 人間は危険な作業を回避できる

導入事例

BMW

ドイツの自動車メーカー



- ✓ 米国の工場では人型ロボットを生産ラインに試験導入した結果、シャシー（車の骨組み）の一部を組み立てる作業に成功しました。
- ✓ 同社は結果を受けて、人型ロボットの開発から産業化まで支援する意向を示しています。

※画像はイメージです。

AIEージェント

人間が設定した目標の達成のために、AIが人間からの具体的な指示を待つことなく自ら必要な作業を考え、実行する技術。

AIEージェントと生成AIの違い

	AIEージェント	生成AI
目的	タスクの自律的実行と目標達成	テキストや画像などコンテンツ生成
運用方法	能動的。目標達成に向けて、自律的に複数のタスクを実行	受動的。タスクごとに人間が指示を与える
活用シーン	音声アシスタント、チャットボットなど	チャットGPT、Geminiなど

導入事例 オープンテーブル

世界中のレストランをオンライン上で予約できるプラットフォーム



- ✓ 同社は、顧客からの多くの問い合わせをFAQや既存のチャットボットでは対応しきれないことから、人手による対応が逼迫している状況でした。
- ✓ AIEージェントを導入した結果、導入後わずか3週間で73%の問い合わせを自動解決させることに成功しました。また、数万件もの問い合わせに自動対応しました。

(注) 世界の自動運転自動車の市場規模の推移について、2022年までは実績値、2023年以降は予測値。

(出所) ヴォヤIM、独調査会社「スタティスタ」、企業のロゴはClearbit社

※ 上記は過去の実績および将来の予想、当資料作成時点の見通しであり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものでもありません。

※ 個別銘柄に言及していますが、当該銘柄を推奨するものではありません。

今後の市場見通しおよび運用方針

市場見通し

- **長期的には株式市場に対するポジティブな見通しを維持していますが、短期的にはボラティリティが高まる局面もあると考えています。** 先行き不透明な政策がインフレや経済成長の鈍化に対するリスクとなる可能性がありますとみています。こうした中、9月16～17日に米連邦公開市場委員会（FOMC）が開かれ、政策金利を0.25%引き下げることが決定されました。
- **人工知能（AI）を取り巻く環境の見通しは引き続き健全であるとみています。** AI関連企業の経営陣から、ビジネス動向やAIプロジェクトの進展について前向きなコメントがありました。新たなAIデータセンターの発表、新しい推論型AIモデルによる作業やプロセスへの需要、そして先端半導体の輸出政策の支援強化などが、AI関連分野をさらに後押ししています。
- 貿易、関税政策に関する不透明性が低下し、**トランプ大統領の減税政策やビジネス重視の方針の詳細が明らかになるにつれ、よりポジティブな環境が整いつつあるとみられます。** トランプ政権は米国がAIイノベーションにおけるリーダーシップを維持し、製造業を米国に戻すことに注力していると考えられます。また、予算調整措置法案の成立により、研究開発活動や設備投資に対する税制優遇が強化され、米国への投資が支援されると思われます。これは長期的にAIイノベーション・サイクルの継続を下支えするとみています。
- 拡大するAIイノベーションの波は、「第1段階」のAIインフラへの旺盛な投資が継続していますが、「第2段階」ではこのインフラを活用して新しい生成AI等を開発し、より高い付加価値を生み出すAI開発企業に到来するものと考えています。そして、「第3段階」となるAI活用企業による最新AI技術の有効活用の事例もみられはじめています。**テクノロジーセクター以外の多くの企業が、独自データに基づいて産業特有のモデルを開発し、将来の競争力を高めるためにAI投資を拡大しています。その潜在能力が過小評価されているAI関連銘柄は、今後大きな収益機会を生み出すことが期待されます。**

運用方針

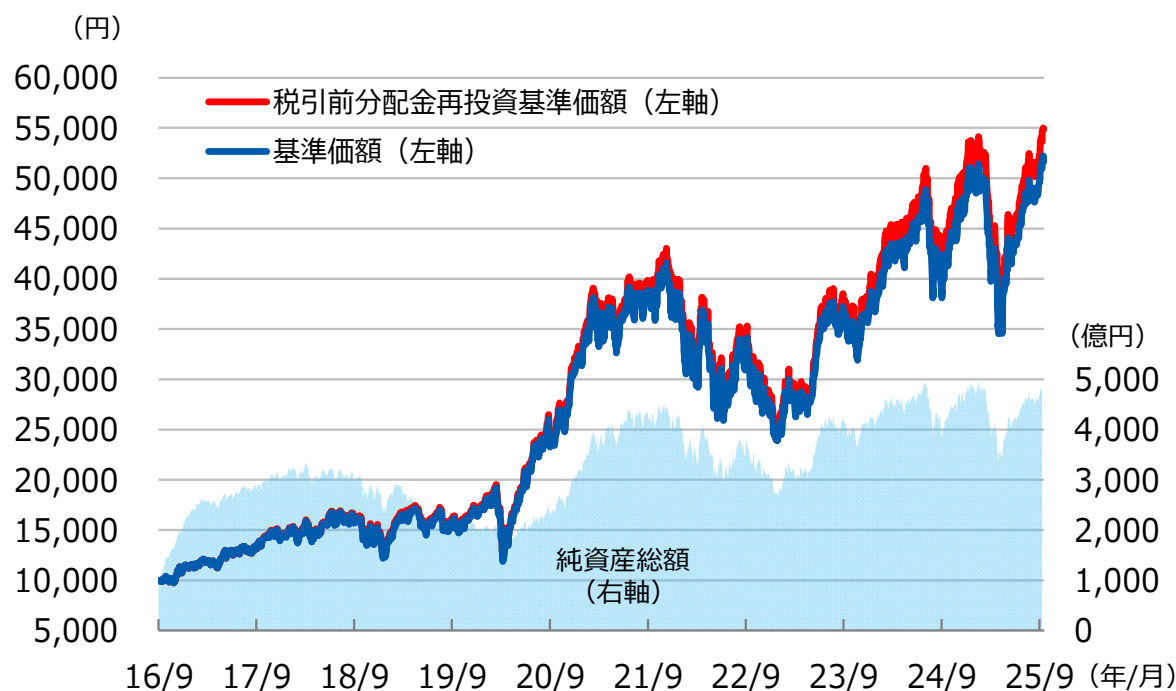
- 当ファンドはAIがもたらすイノベーションと変革を推進する企業への投資にフォーカスしています。ChatGPTの公開以降、生成AI技術に注目が集まり、複雑なAIモデルのトレーニングや推論を支えるコンピューティングが一層求められると考えています。そのため、特に**AIインフラ分野の企業は長期的に需要の増加から恩恵を享受する**と考えています。また、**AI開発分野はこれらの新しいツールの機能を最適化するために必要であり、AI活用分野の企業の一部は顧客エンゲージメントと体験を強化するためのサービスにAI機能を追加する姿勢を示しています。私たちはAIの活用はまだ一部でしかみられず、ソフトウェアの進化によってさらに活用が広まると考えています。**
- AIによって技術革新のペースが加速度的に上昇しており、私たちはAIの進歩と開発によってもたらされる大規模な破壊的変化のごく初期段階に 있다고考えています。**この技術革新サイクルにおいて、長期的な株主価値を高めることができる企業を見極めていくことに注力していきます。**

※ 上記は過去の実績、当資料作成時点の見通しおよび運用方針であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。見通しおよび運用方針は今後、予告なく変更する場合があります。

基準価額等の推移

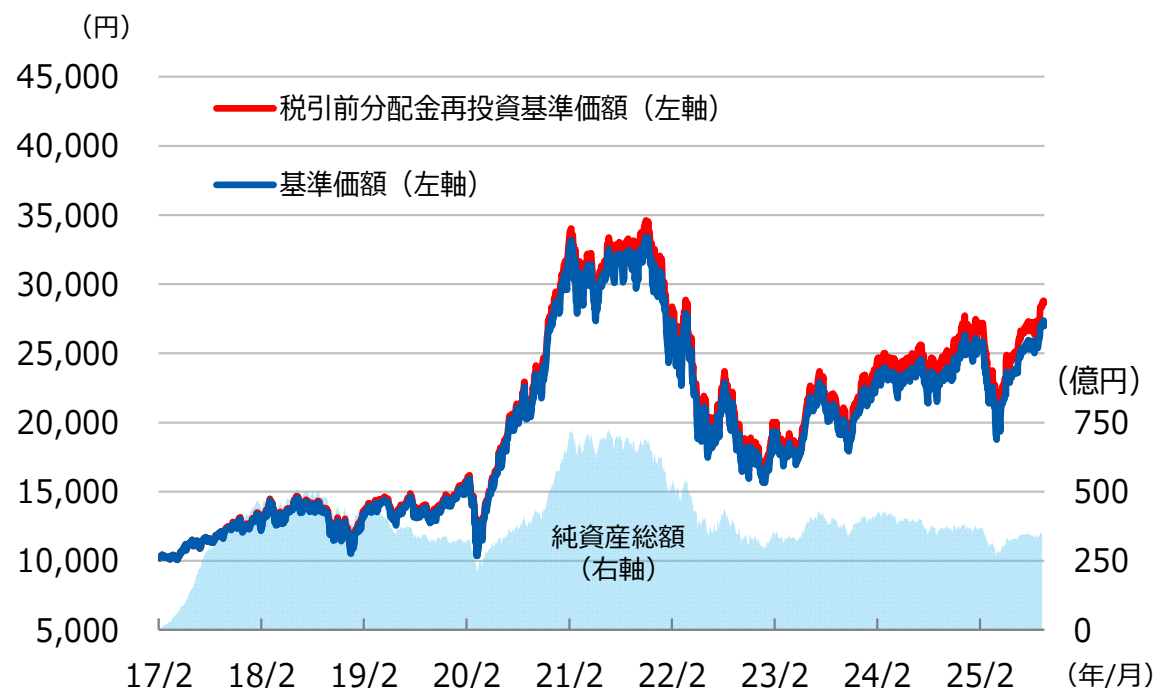
(為替ヘッジなし)

(2016年9月9日(設定日)～2025年9月25日)



(為替ヘッジあり)

(2017年2月10日(設定日)～2025年9月25日)



(注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後です。分配金は1万口当たり、税引前です。

(注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

※ 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。分配金額は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

※ ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは9ページをご覧ください。

ファンドの特色

※ 各ファンドの略称として、それぞれ以下のようにあります。

グローバルAIファンド : (為替ヘッジなし)

グローバルAIファンド (為替ヘッジあり) : (為替ヘッジあり)

1. グローバルAIエクイティ・マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）への投資を通じて、世界の上場株式*の中から、AI（人工知能）の進化、応用により高い成長が期待される企業の株式に投資を行います。
 - AIテクノロジーの開発のほか、AIの開発に必要なコンピューティング技術、AIを活用したサービス、ソフトウェア・アプリケーションの提供を行う企業や、AIを活用したサービスを駆使して自社ビジネスを成長させる企業等に投資を行います。
 - AI（人工知能）とは、Artificial Intelligenceの略です。人間のように自ら学び発達していくコンピューター・プログラムをさします。

* 上場株式には、不動産投資信託（REIT）も含まれます。
2. AIに関連する企業の投資戦略に強みをもつ、ヴォヤ・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーが実質的な運用を行います。
 - マザーファンドの運用にあたっては、ヴォヤ・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーに運用の指図に関する権限の一部を委託します。
3. 対円での為替ヘッジの有無により、（為替ヘッジなし）と（為替ヘッジあり）の2つのファンドからご選択いただけます。
 - （為替ヘッジなし）
実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
 - （為替ヘッジあり）
実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。
※一部の通貨については、他の通貨を用いた為替ヘッジを行う場合があります。直物為替先渡取引（NDF）を利用することもあります。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

■ 株式市場リスク

【株価の下落は、基準価額の下落要因です】

内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、株価が下落した場合はファンドの基準価額が下落する要因となります。

投資リスク

■ 信用リスク

【債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です】

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 為替変動リスク

（為替ヘッジなし）

【円高は基準価額の下落要因です】

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する（円高となる）場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。

（為替ヘッジあり）

【為替ヘッジにより、円高が基準価額に与える影響は限定的です】

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けますが、原則として対円で為替ヘッジを行うため、その影響は限定的と考えられます。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。なお、円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。また、需給要因等によっては金利差相当分以上にヘッジコストがかかる場合があります。

■ カントリーリスク

【投資国の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です】

海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券等の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

■ 流動性リスク

【市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です】

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

〔分配金に関する留意事項〕

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり幅が小さかった場合も同様です。
- ファンドは、特定の業種・テーマに絞った銘柄選定を行いますので、株式市場全体の動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なることがあります。また、市場環境、金利および経済・法制度・金融面の諸情勢が、特定の業種・テーマに対して著しい影響を及ぼすことがあります。当該業種・テーマに属する銘柄は、これらの情勢等に対して同様の反応を示すことがあります。
- （為替ヘッジあり）為替取引を行う場合、直物為替先渡取引（NDF）を利用する場合があります。NDFの取引価格は、需給や当該通貨に対する期待等の影響により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。したがって、実際の為替市場や金利市場の動向から想定される動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なる場合があります。また、当該取引において、取引先リスク（取引の相手方の倒産等により取引が実行されないこと）が生じる可能性があります。
- （為替ヘッジあり）ファンドが活用する店頭デリバティブ取引（NDF）を行うために担保または証拠金として現金等の差入れがさらに必要となる場合があります。その場合、ファンドは追加的に現金等を保有するため、ファンドが実質的な投資対象とする資産等の組入比率が低下することがあります。その結果として、高位に組み入れた場合に比べて期待される投資効果が得られず、運用成果が劣化する可能性があります。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

お申込みメモ

購入単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

購入代金

販売会社の定める期日までにお支払いください。

換金単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

信託期間

（為替ヘッジなし）

無期限（2016年9月9日設定）

（為替ヘッジあり）

無期限（2017年2月10日設定）

決算日

毎年9月25日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配

決算日に、分配方針に基づき分配を行います。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

課税関係

- 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
- 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。
- 当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

お申込不可日

以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。

- ニューヨークの取引所の休業日
- ニューヨークの銀行の休業日

スイッチング

販売会社によっては、以下のファンドの間でスイッチングを取り扱う場合があります。

- グローバルAIファンド
- グローバルAIファンド（為替ヘッジあり）
- グローバルAIファンド（予想分配金提示型）
- グローバルAIファンド（為替ヘッジあり予想分配金提示型）

※グローバルAIファンド（予想分配金提示型）およびグローバルAIファンド（為替ヘッジあり予想分配金提示型）については、当該ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。また、販売会社によっては一部のファンドのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料
購入価額に3.30%（税抜き3.00%）を上限として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 信託財産留保額
ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）
ファンドの純資産総額に年1.925%（税抜き1.75%）の率を乗じた額です。
- その他の費用・手数料
以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。
 - 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
 - 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
 - 資産を外国で保管する場合の費用 等
 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※ 受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。
- ※ 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合
少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。
ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした公募株式投資信託等を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社	ファンドの運用の指図等を行います。 三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 ホームページ： https://www.smd-am.co.jp コールセンター： 0120-88-2976 【受付時間】 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）
受託会社	ファンドの財産の保管および管理等を行います。 株式会社りそな銀行
販売会社	ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。
投資顧問会社	マザーファンドの運用指図に関する権限の一部の委託を受け、投資信託財産の運用を行います。 ヴォヤ・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー

販売会社

販売会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	日本一般社団法人 投資顧問業協会	金融一般社団法人 先物取引業協会	一般社団法人 投資信託協会	備考
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3283号	○	○	○			
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第67号	○		○	○		
今村証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長（金商）第3号	○		○			
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第15号	○		○	○		
S M B C日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○		
株式会社 S B I 証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○		○		
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第53号	○	○	○	○		※1
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長（金商）第3号	○					
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2938号	○					※2
G M Oクリック証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第77号	○			○		
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第10号	○					
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長（金商）第37号	○					※3
スターツ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第99号	○		○			
大熊本証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長（金商）第1号	○					
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第128号	○					
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第108号	○	○	○	○		
中銀証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第6号	○					
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○		
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第121号	○	○				
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第24号	○	○				
南都まほろば証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第25号	○					
西日本シティ T T 証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長（金商）第75号	○					
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○		
八十二証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第21号	○		○			
浜銀 T T 証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第1977号	○					
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第134号	○					
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第20号	○					
P a y P a y 証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2883号	○					※2
北洋証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長（金商）第1号	○					
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○			○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○		

備考欄について

※1：「グローバル A I ファンド（為替ヘッジあり）」のみネット専用※2：「グローバル A I ファンド」のみのお取扱いとなります。※3：新規の募集はお取り扱いしておりません。

販売会社

販売会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	日本一般社団法人 投資顧問業協会	金融一般社団法人 先物取引業協会	一般社団法人 投資信託協会	備考
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○		
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第181号	○		○			
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第105号	○	○				
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○		
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第199号	○					
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第8号	○					
株式会社あいち銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第12号	○					※4
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第43号	○			○		
株式会社イオン銀行（仲介）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○					※5
株式会社SBI新生銀行（SBI証券仲介）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○			○		※6 ※7
株式会社SBI新生銀行（マネックス証券仲介）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○			○		※6 ※5
株式会社北九州銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第117号	○			○		
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第8号	○					
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第46号	○			○		※2
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第56号	○					
株式会社三十三銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第16号	○					※2
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第7号	○			○		※2
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第578号	○	○		○		※2
株式会社大光銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第61号	○					
株式会社中国銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第2号	○			○		
株式会社筑波銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第44号	○					
株式会社東京スター銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第579号	○			○		
株式会社東邦銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第7号	○					※2
株式会社東北銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第8号	○					※2
株式会社東和銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第60号	○					※2
株式会社トマト銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第11号	○					
株式会社富山銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第1号	○					
株式会社富山第一銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第7号	○					
株式会社名古屋銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第19号	○					※2
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第15号	○					
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第6号	○			○		

備考欄について

※2：「グローバルA Iファンド」のみのお取扱いです。※4：「グローバルA Iファンド（為替ヘッジあり）」の新規の募集はお取り扱いしておりません。※5：委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社※6：ネット専用※7：委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券

販売会社

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	金融先物取引業協会	一般社団法人 投資信託協会	備考
株式会社八十二銀行（仲介）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第49号	○		○		※8
株式会社東日本銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第52号	○				
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第10号	○		○		
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第5号	○		○		
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第5号	○		○		※6
株式会社福岡中央銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第14号	○				※2
P a y P a y 銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第624号	○		○		
株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第3号	○		○		
株式会社北洋銀行（仲介）	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第3号	○		○		※9
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第3号	○		○		※6 ※2
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第54号	○	○	○		
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第22号	○		○		※2
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第38号	○				
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第12号	○		○		
株式会社山形銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第12号	○				※2
株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第6号	○		○		
株式会社 S M B C 信託銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第653号	○	○	○	○	
朝日信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第143号	○				※2
足立成和信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第144号					※2
遠州信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第28号					※2
青梅信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第148号	○				※2
大垣西濃信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第29号					※2
大川信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第19号					※2
大田原信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第219号					※2
大牟田柳川信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第20号					※2
帯広信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第15号					※2
川崎信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第190号	○				※2
北伊勢上野信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第34号					※2
北群馬信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第233号					※2

備考欄について

※2：「グローバル A I ファンド」のみのお取扱いとなります。※6：ネット専用※8：委託金融商品取引業者 八十二証券株式会社※9：委託金融商品取引業者 北洋証券株式会社

販売会社

販売会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	金融 先物取引業協会	一般社団法人 投資信託協会	備考
京都中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第53号	○					※2
京都北都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第54号						※2
呉信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第25号						※2
桑名三重信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第37号						※2
甲府信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第215号						※2
佐賀信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第25号						※2
さわやか信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第173号	○					※2
しのめ信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第232号						※2
芝信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第158号						※2
城北信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第147号	○					※2
白河信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第36号						※2
新庄信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第37号						※2
須賀川信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第38号						※2
静清信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第43号						※2
瀬戸信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第46号	○					※2
大地みらい信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第26号						※2
但馬信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第67号						※2
玉島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第30号						※2
多摩信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第169号	○					※2
知多信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第48号						※2
敦賀信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第24号						※2
東栄信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第172号						※2
東濃信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第53号	○					※2
栃木信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第224号						※2
鳥取信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第35号						※2
豊川信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第54号						※2
豊田信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第55号	○					※2
豊橋信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第56号						※2
奈良信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第71号	○					※2
新潟信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第249号						※2
西尾信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第58号	○					※2

備考欄について

※2：「グローバル A I ファンド」のみのお取扱いとなります。

販売会社

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	金融先物取引業協会	一般社団法人 投資信託協会	備考
西中国信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第29号					※2
沼津信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第59号					※2
八幡信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第60号					※2
浜松磐田信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第61号					※2
半田信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第62号					※2
飯能信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第203号					※2
姫路信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第80号	○				※2
兵庫信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第81号	○				※2
平塚信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第196号					※2
福井信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第32号					※2
福岡びき信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第24号	○				※2
碧海信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第66号	○				※2
水島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第48号					※2
水戸信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第227号					※2
大和信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第88号	○				※2
留萌信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第36号					※2

備考欄について

※2：「グローバル A I ファンド」のみのお取扱いとなります。

重要な注意事項

- 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に関し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。

作成基準日：2025年9月25日

